

議会改革推進

特別委員会報告

わが国の地方自治は、議会議員と首長を、それぞれ市民が直接選挙で選ぶという二元代表制をとっています。

湖南市議会では、二元代表制における議会の役割を充分に果たしていくために、平成22年より議会改革に取り組んで来ました。

まず平成22年6月に、議会改革特別委員会を設置して、議長を除く全議員を3分科会に分け、それぞれ「議会運営」「議会機能の強化」「情報公開」「議員の身分・定数・報酬等」について検討を重ねました。その協議をふまえて、平成24年6月には湖南

市議会基本条例を制定しました。

議会基本条例では、市民の負託にこたえていくために、議員同士の自由闊達な討議を通して論点、争点を明らかにしながら、市長と執行機関の立案、決定、執行、評価について、議会意思の決定や監視

機能としての、政策形成機能、市民の意見の集約・反映、利害の調整などの機能を十分に発揮し、積極的に政策提言や政策立案を行うことになっています。

また、同時に広く市民に情報の公開を進め、市民との意見交換の場を設けることにより、市民に開かれた議会、身近な信頼される議会として、市議会及び議員が活動していくにあたっての基盤とするものです。

この議会基本条例を具現化するため、これ

まで議会報告会や事業評価の実施、議員定数・報酬・政務活動費の見直し、予算常任委員会・決算常任委員会の設置等々に取り組んできました。

平成31年2月19日には、このような議会改革の趣旨と歩みを共有し、チーム議会としてさらに前に進めるため議員全員研修を実施しました。

今月には、高校生との意見交換会を予定しています。また、市民によりわかりやすい広報とするため、議会だよりモニター制度を検討しています。

議会改革に終わりはありません。今後も議会基本条例の検証を続け、議会活動のPDC Aサイクルを確立して、市民ニーズにしっかりとこたえられる議会を目指してまいります。

庁舎整備

特別委員会報告

□3月18日第16回 審議事項

市民の安心安全を最大限確保するため、老朽化・耐震機能不足、事務室の狭隘化などを解消し、防災拠点施設としてこれまで進められてきた東庁舎周辺整備は、議会同意のもと最終段階の実施設計に着手しています。

■財源 「公共施設等適正管理推進事業債」

長寿命化事業の対象が拡充されたため、市町村役場機能緊急保全事業債の事業年度が、平成32年度まで拡充された。完成後の解体経費に充てる除却事業債

については、平成33年度末のままであります。

委員から、期限内での完成目標は理解するが、今後も慎重な議論に努めるべきとの意見

があり、執行部から、財政措置の期限内で最大限の財源確保に努め、議会との議論を重ね、丁寧に進めていきますとの答弁でした。

■実施設計業務の進捗状況について

「契約工期」平成31年1月7日～同年9月30日
「請負金額」8413万2千円

「請負業者」株式会社石本建築事務所（大阪オフィス）

「業務内容」基本設計に基づく実施設計業務。

・東庁舎周辺施設等のアスベスト調査。

執行部から、甲西中学校建設事業では調査不十分であったため、

事前にしっかりと調査しますと説明があり、委員から周辺施設も含めて徹底した調査を行うよう求めました。

■今後のスケジュール

執行部からは、平成30年6月の計画案では、起債対象事業期間の期限により、全体的に厳しい期間設定となっていました。今回の計画案では、中央まちづくりセンターの解体着手時期も約半年先送りとしました。新庁舎本体工事も今年の秋から来年に延期の計画となっています。

委員から、庁内職員の見解を聞くべき、西庁舎についても方向性の検討を早めるべきとの意見があり、執行部からは今後も市民・議会からの意見を最大限尊重しながら市民にとって利用しやすい庁舎となるよう進めていきますと答弁がありました。